

令和5年度地域型住宅グリーン化事業 先着順方式（Ⅱ期）「通常タイプ」エントリー開始のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和5年度地域型住宅グリーン化事業につきまして、12月7日より先着順方式（Ⅱ期）が開始されることとなりました。それに先立ち当協会では事前エントリーを本日より受付開始いたします。

ご希望の物件がございましたら、事務局までご連絡いただけますと幸いです。

何かとご繁忙の折、誠に恐れ入りますが、よろしく願い申し上げます。

敬具

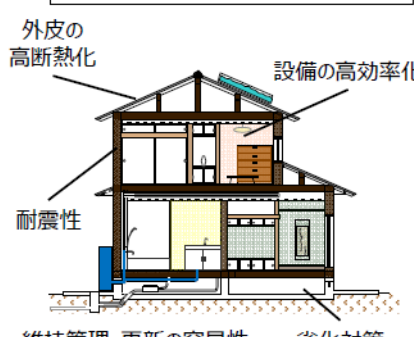
記

地域型住宅の整備

【補助対象】

- 認定長期優良住宅
- ZEH・Nearly ZEH
- 認定低炭素住宅
- ZEH Oriented

補助対象となる住宅のイメージ



外皮の高断熱化 設備の高効率化
耐震性
維持管理・更新の容易性 劣化対策

※各住宅の種類により補助金額が異なります。（2ページ目を参照ください）

▼エントリー方法

【必要書類】請負契約書の写し、承諾書の写し（添付資料）

【期日】 **事前エントリー：12月5日（火）まで**

※事前エントリーの受付は、施工事業者の追加登録が完了している施工事業者に限ります。

※事前エントリーは予算枠を必ず確保できることを保証するものではありません。

※物件登録開始（12/7）以降順次エントリー受付、全体予算なくなり次第終了。

【提出方法】メール：imoto@hakko-gr.co.jp 事務局井本宛明記

▼対象物件

本年は着工（基礎・杭打ち工事）後の案件のみエントリーいただけます。

【契約日】請負契約締結日に対する制限は設けません。

【着工日】採択通知日（令和5年7月3日）以降

※計画変更にて追加された施工事業者については計画変更申請を行った受付期間終了後の翌日以降

【物件登録開始】令和5年12月7日（木）14時より

【交付申請期限】物件登録後20日以内（最終は令和6年1月31日（水））

【事業完了日】令和6年2月9日まで ※例年は延長手続きがございました。

以上

▼注意事項

- ・Ⅱ期は【通常タイプ】のみで実施し、休止していた若者・子育て世帯加算を再開します。
- ・物件登録は、請負は請負契約を締結した後に着工した住宅を対象として、売買は売買契約の締結かつ着工済の住宅を対象として、本事業の要件を満たす住宅に限ります。
- ・物件登録後の着工を確認した場合は、物件登録及び交付申請は無効とします。
- ・物件登録後や交付申請後は、建築主（売買は買主）、建設地、着工日、補助額の変更はできません。
- ・実施枠毎の予算はツールで確認できます。
- ・事業完了後の交付申請は可能です。
- ・物件登録から20日以内に交付申請されない住宅は、登録した申請額が失効となり、確保した予算が実施枠に戻ります。
- ・失効した物件の再登録はできません。

物件の失効があった施工業者については、以降の物件登録エントリーをお断りする可能性がございます。

※詳しくは、必ずマニュアルをご確認ください。

▼補助金額

表3【通常タイプ】における区分別補助金額一覧

事業の種類	区分 (住宅の性能)	活用実績	a)～f)の加算措置を2つ以上利用※1	a)、c)、e)、f)のいずれかの加算措置の利用※1	b)、d)のいずれかの加算措置の利用※1	加算の利用無し
(1)	長寿命型 (認定長期優良住宅)	③⑦未経験枠	105万円	95万円	85万円	70万円
		④⑧制限なし枠	95万円	85万円	75万円	70万円
(2)	ゼロ・エネルギー住宅型・長期対応 (ZEH、Nearly ZEH)	⑤⑦未経験枠	110万円	100万円	90万円	70万円
		⑥⑧制限なし枠	100万円	90万円	80万円	70万円
	ゼロ・エネルギー住宅型・ZEH (ZEH、Nearly ZEH)	⑤⑦未経験枠	105万円	95万円	85万円	70万円
		⑥⑧制限なし枠	95万円	85万円	75万円	70万円
	ゼロ・エネルギー住宅型・低炭素 (ZEH Oriented、認定低炭素住宅)	⑤⑦未経験枠	80万円	(70万円)※2	(70万円)※2	70万円
		⑥制限なし枠	(70万円)※2	(70万円)※2	(70万円)※2	70万円

※1 a)は地域材加算（全て）、b)は地域材加算（過半）、c)は三世帯同居加算、d)は地域住文化加算、e)はバリアフリー加算、f)は若者・子育て世帯加算とします。なお、a)とb)の併用、c)とf)の併用はできません。

※2 (70万円)の枠の加算措置はありません。

本体部分 (70万円)	加算措置部分 (5～40万円変動)
----------------	----------------------

【通常タイプ】補助上限額の内訳

○お問い合わせ先○ 一般社団法人滋賀県木造住宅協会 井本 (TEL) 0748-37-7185